

連合神奈川へ支援・協力依頼



令和4年8月23日（火）、横浜市中区内ワークピア横浜において、連合神奈川執行委員会の席上で、当センター所長が神奈川被害支援センターの概要と支援、協力をお願いしました。

当センターは、県、警察と共に県内被害者支援の中核組織「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を構成する唯一の民間団体として、被害者支援実績とその有用性、専門性を蓄積してきました。

一方で、「漏れのない被害者支援」（支援対象外の痴漢、盗撮ストーカー等）、「潜在被害への支援」（被害未届け、在日外国人、障害者等社会的弱者）を柱に当センターが最後の砦となった被害者支援の拡充を目指し、犯罪被害者等が早期に平穏な日常生活、社会生活を取り戻すためには多くの支援や支えが必要となります。是非、連合神奈川の執行部の皆さん、当センターの活動に対してのご理解とご支援ご協力をお願い申し上げますと挨拶しました。